

●被扶養者の申請に必要な提出書類

※被扶養者認定の審査において、下記書類以外にも別途追加で書類を求める場合があります。

認定対象者の状況	続柄 提出書類	同居・別居いずれも可の人							同居が条件の人					書類の入手先			
		配偶者	子			父母・祖父母	兄弟姉妹(孫)			義父母	甥・姪				伯父・伯母	叔父・叔母	
			16歳未満	16歳以上学生	その他		16歳未満	16歳以上学生	その他		16歳未満	16歳以上学生	その他				
健康保険被扶養者(異動)届 正・副		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健保HP	
健康保険被扶養者現況表 (※無収入の妻は必要ありません)		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健保HP	
学生の方	学生証(写)又は在学証明書(写)	○		○				○				○				学校	
16歳以上で(学生を除く)1年以上無収入の方	直近の「課税・非課税証明書(写)」 ※給与収入などの所得がある場合は、「課税・非課税証明書(写)」と 「無職・無収入に関する誓約書」	○			○	○			○	○			○	○	○	市区町村 「無職・無収入に関する誓約書」は健保HP	
勤め先を退職した方	雇用保険未加入者 失業給付の手続きを行わない方	○			○	○			○	○			○	○	○	①前勤務先 ②加入していた健保 ③健保HP	
	失業給付受給終了	○			○	○			○	○			○	○	○	ハローワーク	
	失業給付の待期・給付制限期間中	○			○	○			○	○			○	○	○	ハローワーク 誓約書は健保HP	
パート・アルバイト	年間収入が確認できる書類 直近3ヶ月分の給与明細書(写)又は雇用契約書(写)など	○		○	○	○		○	○			○	○	○	○	対象者勤務先	
各種年金・恩給	受給中	○			○	○		○	○			○	○	○	○	年金事務所	
	申請中、これから受給する方	○			○	○		○	○			○	○	○	○	年金事務所	
自営業・個人事業所得のある方	確定申告書(控)の(写)と収支内訳書(写)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	税務署	
その他収入がある方(利子・配当・株など)	収入がわかる書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	関係先	
廃業した方	廃業届出書(写)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	税務署	
別居の方 (単身赴任の場合を除く)	送金証明(直近3ヶ月分) ※手渡し不可	○	○	○	○	○	○	○								認定不可 被保険者が用意	
	認定対象者の世帯全員の住民票(写)	○	○	○	○	○	○	○									市区町村
婚姻による申請	婚姻受理日の確認できる書類															婚姻受理証明書(写)	市区町村
外国人の方	被保険者との続柄確認ができる書類															住民票(写)	市区町村
被保険者と姓が異なる方	被保険者との続柄確認ができる書類															住民票(写) ※住民票で被保険者との続柄確認ができない場合は、戸籍謄本(写)	市区町村
任意継続保険の資格を喪失した方	資格喪失日が確認できる書類															任意継続保険資格喪失証明書(写)	加入していた健保
被保険者以外に他に扶養義務者がいる場合	他の扶養義務者の収入が確認できる書類															「課税・非課税証明書(写)」、給与明細書(写)や雇用契約書(写)など	市区町村、勤務先など
	他の扶養義務者がいるかどうか確認できる書類															世帯全員の住民票(写) ※世帯全員の住民票で確認できない場合は、戸籍謄本(写)も提出して下さい	市区町村

表中の「16歳」は年度末の満年齢です。

「16歳以上」は義務教育が終わった方、「16歳未満」は中学生以下の方、という意味です。